

(財)女性のためのアジア平和国民基金

第71回理事会

平成16年1月

第71回理事会議事録

1. 開催日時

2004年1月27日（火） 18:00-21:00 主婦会館プラザエフ「パンジー」

2. 定足数の報告

事務局から、理事の現在数は14名、出席理事9名、委任状による出席理事2名で、寄付行為第28条に定める定足数を充たしている旨の報告があった。

〔出席理事〕 有馬真喜子理事、石原信雄理事、伊勢桃代理事、大沼保昭理事、
下村満子理事、宮崎勇理事、村山富市理事、山口達男理事、
和田春樹理事

〔委任状出席理事〕 金平輝子理事、草野忠義理事

〔監事〕 橋本豊監事

〔オブザーバー〕 内閣官房 佐和田毅事務官

外務省アジア大洋州局地域政策課 宮川眞喜雄課長

同 坂野彰彦事務官、海老原強事務官

〔事務局〕 斉藤昭弘総務部長、山崎玲子事務局員

3. 議事録署名人の選出

議長に一任、議長は山口達男理事と和田春樹理事を指名した。

4. 議題

アジア女性基金の今後のあり方・方針について

○基本的考え方

インドネシア事業の最終年度となる平成18年度（2007年3月）をひとつの区切りとして基金の組織は解散する。

また、償い事業と併行して行ってきた女性の人権問題に関する対応については、基金の組織とは別に、そのノウハウを生かせる方々を中心となって、新しい組織化を考えていくことが望ましい。

以上の基本的な考え方が理事会で了承された。

出席理事1名より解散について反対意見が表明され、解散ではなく組み換えがありうるのではないかとの意見が出された。

○年度別プロセス等

基金解散までの年度別プロセス、及び、解散に係る整理・清算等の事務については、事務的な手続きとしては了解されたが、平成16年度及び17年度以降、今後の事業のあり方に関し、主として次の提案があり、意見交換された。

- ① インドネシア事業について、「アジア女性基金がインドネシア政府とNGOの仲介役となってフィリピン関係者を含めたワークショップを開催してはどうか。」との提案が出された。

これについては、外務省の見解が前提になるとのことで、外務省の見解を受けてさらに検討することとされた。

- ② 「償い事業が果たした役割や成果などを総括し、拠金者や国民に対して広く報告するシンポジウム等の機会を設けることなどを検討していくべきではないか」との意見が出され、これについては、特に異論はなく、時期や形式などの具体的なことについては、今後検討していくこととされた。

- ③ 「生存されている被害者に対するアフターケアに関する課題、また、女性の人権問題への取り組みなどについて、基金として何らかの方向性や考え方を提言していくことが残されているのではないか。」これについては、基金の残存期間中での対応と、それ以降のことが考えられる。今後の検討課題とされた。

5. 報告事項

①平成16年度国庫補助金予算内示額については、伊勢事務局長より報告があった。

②叶俊寛渉外部長の退職について、伊勢事務局長より報告があった。

③平成16年度の1月～3月にかけての主な事業について、伊勢事務局長より報告があった。

以上をもって、理事会は議了したので、議長は閉会を宣した。

この議事録が正確なものであることを証するため、下記に署名押印する。

平成16年1月27日

議長 (理事長)

議事録署名人 (理事)

同 (理事)

村山富市

和田春樹

山口達男